

魚子第 546 号

令和 4 年 4 月 8 日

魚沼市子ども・子育て会議委員 各位

魚沼市教育委員会事務局 子ども課長

令和 3 年度 第 3 回魚沼市子ども・子育て会議の書面表決の結果について

時下、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、書面での開催といたしました第 3 回魚沼市子ども・子育て会議につきまして、下記のとおり書面表決の結果を報告いたします。

記

【 書面表決の結果 】

議題 1 第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直しに係る県との協議結果について

委員数：15 人 承認：15 人 不承認：0 人

議題 2 公立保育園の確保の内容の変更及び特定教育・保育施設の確認について

委員数：15 人 承認：15 人 不承認：0 人

※ いただいた意見・質問及びその回答につきましては、別紙のとおりです。

担当：魚沼市教育委員会事務局 子ども課  
児童福祉係 小西  
電話：792-9201 FAX：792-5600  
E-mail：kosodate@city.uonuma.lg.jp

## 【意見・質問等】

議題1 第二期魚沼市子ども・子育て支援事業計画の見直しに係る県との協議結果について

## (質問事項)

「・・・両親の就労状況の変化や核家族化により保育を必要とする幼児の割合が増えているためか、幼児数が減少傾向にあります。」の意味が通じにくいと思われます。ここでいう「幼児数」は、「出生する幼児数」ということでしょうか。

## (回答)

ご指摘のとおりわかりづらい表現でしたので、【修正事項】を以下のように修正いたします。

「また、私立幼稚園については湯之谷地域に所在していますが、両親の就労状況の変化や核家族化により保育を必要とする幼児の割合が増えているためか、保育を必要としない1号認定の幼児数が減少傾向にあります。しかしながら、ニーズ調査では、1号認定の利用希望はあることから、今後も体制の確保を図っていきます。」に改める。

議題2 公立保育園の確保の内容の変更及び特定教育・保育施設の確認について

## (質問事項)

ふたば東保育園、ふたば西保育園については、どのようになっているのでしょうか。

## (回答)

今般の見直しは、私立幼稚園の存続や私立保育園の新規開設に伴い、主に小出・湯之谷地域の公立保育園の確保の量について行いました。

広神地域につきましては、保育を必要とする量の見込に対して、確保の量は充足していることから、第二期子ども・子育て支援事業計画の期間において、ふたば東保育園、ふたば西保育園の確保の量を変更する予定はありません。今後の児童数の推移を注視しながら、第三期子ども・子育て支援事業計画において、検討してまいります。